

テレイメージョン技術研究発表賞選考内規

2021年10月22日起案

(目的)

第1条

1. 本内規は、テレイメージョン技術研究発表賞内規で定めるテレイメージョン技術研究発表賞（以下、研究発表賞という）の審査方法を定める。
2. 研究発表賞の審査のために、選考委員会を設置する。
3. 選考委員会の運営は、本内規によるもののほかは、研究運営委員会の議の定めるところによる。

(構成)

第2条

1. 選考委員会は研究委員会委員長を委員長とし、研究委員会幹事を委員として構成する。
2. 委員長は、委員会を召集して、その議長を務める。
3. 研究委員会幹事は委員長を補佐し、委員長にやむを得ない事情があり職務に就けない場合は、研究委員会幹事の一人がその職務を代行する。
4. 委員の任期は、毎年4月から翌年3月までの1年間とする。委員の再任を妨げない。

(研究発表賞の審査)

第3条

1. 選考は公正を旨として行う。
2. 毎年1月から12月に開催された研究会において研究発表を行った全ての大学生及び大学院生の発表者を審査の対象とし、選考委員会での合議のうえ、テレイメージョン技術研究発表賞内規の定める範囲で受賞候補を選定する。
3. 選考委員会は、選定した受賞候補を研究会委員長に報告する。

(附則)

- 1 本内規に関し疑義が生じた場合は速やかに研究運営委員会に諮り、その決定に従う。
- 2 本内規は2022年1月**日より実施する。
- 3 本内規を変更する場合は、研究運営委員会の議決を経る。